共通一第5号様式 見積参加者選考調書(特定随意契約用)

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調達件名	札幌市障がい児地域支援マネジメント事業実施業務(南区・西区(一部))			
発 注 課	保)障がい保健福祉部 障がい福祉課			
選定事業者	特定医療法人 さっぽろ悠心の郷			

随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)

本業務は、障害児通所支援事業所への療育の専門的支援、関係機関の支援調整等を行 い、障がい児・保護者が地域で安心して生活できるよう支援機能の向上を図ることを業 務としている。そのため、業務の実施にあたっては、障がい児の療育、障がい児相談、 関係機関調整に関する経験を有している必要がある。

本業務を実施する当該法人の児童発達支援センターは、民間の児童発達支援センターと して実績が長く、療育について熟知している。 あわせて、当該法人はさっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業を受託し誠実に

履行しており、本業務についても確実に履行することが見込まれる。

また、市内の児童発達支援センターにおいて、担当エリアを定め、障害児通所支援事業 所等を対象とした研修を実施しており、南区については当該法人の児童発達支援セン ターが担当している。

以上のことから、当事業の業務内容を熟知し、確実に業務の実施を履行することが見 込まれる法人と認められることから、随意契約(特定)が適当である。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
出席委員	障がい保健福祉部長の大	大谷	聡美		
	障がい福祉課長ホ	卞下	健二		
	 企画調整担当課長 笹	色谷	美奈		
	自立支援担当課長 武	共井	光治		
	 事業管理係長	易谷	宣文		

決定確認欄					令和4年3月10日
委	員	長		書	記
保健福祉局障がい保健福祉部長 大谷 聡美			保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 印 事務職員 能代谷 梨沙		

備考1 随意契約の理由は、随意契約ガイドライン(物品・役務契約)を参考に記載すること。 備考2 予定価格が100万円以下(企画競争による場合を除く。)の場合は、「委員長」 を「策定者」に書き替え、出席委員欄及び書記欄に斜線を引いて使用すること。